

寒川町条例第 号

寒川町保育の実施に関する条例を廃止する条例（案）

寒川町保育の実施に関する条例(平成25年寒川町条例第30号)は、廃止する。

附 則

この条例は、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成24年法律第67号)の施行の日から施行する。